

不利益処分の処分基準 個票

部課等名 保健所衛生課

番号 59

不利益処分の内容		おもちゃの廃棄命令又は営業の禁止若しくは停止（第54条から第56条までの規定の準用）
根拠法令及び条項		食品衛生法第62条第1項
処 分 基 準	関係条項	
	基準 (未設定の場合は その理由)	食品衛生関係行政処分等取扱要領
	参考事項	
	設定等年月日	平成29年 4月 1日設定（      年      月      日最終変更）